

葛卷町農業委員会
第 37 回総会議事録

1 日 時 令和6年7月23日(火) 午後4時29分から午後4時56分

2 会 場 ふれあい宿舎グリーンテージ エネルギーホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第4号 農地の現状変更完了報告書の受理について

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

4 出席委員

①深 澤 進	②門 場 政 一	③藤 森 康 隆
④上 家 照 男	⑤川 崎 美 由 起	⑥久 保 淳
⑦落 宰 勝	⑧星 野 順 子	⑨外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

②門 場 政 一	③藤 森 康 隆
----------	----------

7 書記(農業委員会事務局)

大久保 栄作(事務局長) 和 野 美 歌(事務局長補佐)

議 長（深澤会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第37回総会を開会します。本日の出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。なお、11番柳岡推進委員、13番市村推進委員、15番木戸場推進委員から欠席の申し出がありましたのでお知らせします。本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は2番門場職務代理、3番藤森委員のお2人を指名いたします。また、会議書記は、事務局職員の大久保事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

月 日	内 容	出 席 者
6月22日	第23回盛岡北部畜産共進会（JA新しいわて種子センター）	深澤会長
6月26日	目標地図素案作成に係る話し合い（吉ヶ沢、土谷川地区）	落宰委員、芳田推進委員、 和野、山下
6月27日	岩手県農業公社との契約会 （江刈農村センター、4A会議室）	山下
6月28日	岩手県農業会議定時社員総会（岩手県産業会館）	深澤会長
	第12回地域計画策定に向けたWEB意見交換会（WEB）	和野
6月29日	道の駅レストハウスくずまき高原オープンセレモニー （道の駅レストハウスくずまき高原）	深澤会長
7月2日	農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会 （エスポワールいわて）	門場代理、川崎委員、 星野委員、芳田推進委員、 外山推進委員、遠藤推進委員、 端坂推進委員、和野
7月3日	盛岡管内：地域計画策定に向けた担当者打合せ（WEB）	和野
7月4日	目標地図素案作成に係る話し合い（小屋瀬～元木地区）	門場代理、落宰委員、 外山推進委員、和野、山下
7月5日	目標地図素案作成に係る話し合い（田代～下町地区）	上家委員、酒多推進委員、 和野、山下
7月6日 ～7日	視察研修（一関市、宮城県気仙沼市）	委員4名、推進委員7名 事務局2名

7月11日	農地パトロール D班 (町内)	門場代理、下道推進委員、辰柳推進委員、山下
	農地パトロール A班 (町内)	落宰委員、久保委員、外山推進委員、峠館
	新規就農施策の推進に向けた先進的な地域との意見交換会 (WEB)	木戸場推進委員、和野
7月12日	農地パトロール B班 (町内)	上家委員、酒多推進委員、市村推進委員、芳田推進委員、峠館
	令和6年度葛巻町畜産クラスター協議会通常総会	深澤会長
7月16日	農地パトロール F班 (町内)	星野委員、藤森委員、遠藤推進委員、峠館
7月17日	現地調査 (町内)	上家委員、星野委員、和野、峠館
7月18日	農業者年金加入推進特別研修会 (サンセール盛岡)	峠館
7月19日	農地パトロール E班 (町内)	深澤会長、川崎委員、柳岡推進委員、中崎推進委員、峠館

議長 (深澤会長)

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

議長 (深澤会長)

ないようですので以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局 (和野補佐)

議案書は1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の3第1項の規定による届出書は5件でございます。

1番は●●●地区の●●●●さんが●●●●さんから田1筆、畑4筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は●●地区の●●●●さんが●●●●●さんから田1筆、畑7筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

3番は●●●の●●●●さんが●●●●●さんから田1筆、畑1筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

4番は●●地区の●●●●さんが●●●●●さんから田1筆、●●●●●さんから田6筆、畑6筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

事務局（和野補佐）

議案書は3～11ページになります。今月の農地法第18条第6項の規定による通知書は32件受理しましたので、ご報告いたします。

1～14番までは、賃借人の都合により解約するものです。

15～18番までは、農地中間管理機構へ売買するための解約となります。

19～32番までは、農地中間管理機構へ貸し付けるための解約となります。

解約届出日等は記載のとおりです。以上でございます。

議長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

次に日程第7、報告第4号農地の現状変更完了報告書の受理についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は12ページをご覧ください。2件受理しましたのでご報告します。

●●地内の県工事で出土した残土を盛土することで、農地の段差を解消し、効率良く使用するための現状変更です。完了報告書は7月2日提出されました。以上でございます。

議長（深澤会長）

この報告は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

8番（星野委員）

現地確認の結果を報告します。段差を解消し寄せられていた表土を戻し、草地として活用できるような状態となっておりました。以上です。

議長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第4号を終了いたします。

次に日程第8、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は13ページをご覧ください。1件受理しましたのでご報告します。この案件は、●●第●●地割字●●●の採草放牧地2筆 65,760 m²のうち 694.75 m²を、風力発電設備の工事作業用地として一時的に使用するものでございます。貸付人及び借受人は記載のとおりです。申請書は14ページになります。ここで記載漏れがありますので記入をお願いします。14ページ右側の中段、4転用の目的にかかる事業の資金計画の総額のところに4,400万円と記入をお願いします。全額自己資金で賄うものでございます。グリーンパワーくずまき風力発電所の風車の2号機で、ブレードベアリング

交換工事を行う工事用地として、必要最小限の面積を使用するものでございます。期間は、許可の日から1年間、令和7年8月までの予定となっております。15 ページからは事業計画書と配置図、16～18 ページは位置図になりますのでご確認をお願いします。

調査書は19 ページをご覧ください。この案件につきましても、4 番の農地転用許可基準からみた意見と理由に記載のとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

なお、地区担当の外山推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。以上で説明を終わります。

議 長（深澤会長）

この議案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を4 番上家委員にお願いします。

4 番（上家委員）

現地確認の結果を報告します。現在、草地としては活用されておりましたが、風車に接した必要最小限の面積で、作業効率の面から見ても妥当と思われました。以上です。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

次に日程第9、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は20 ページをご覧ください。所有権移転分についてご説明いたします。

2 件とも●●●地区の●●●●さんが所有している農地で、1 番は●●第●●地割●●の畑3筆、13,975 m²を岩手県農業公社へ売買するものです。

同じく2 番は●●第●●地割●●●の畑2筆7,331 m²を岩手県農業公社へ売買するものです。利用目的、売買価格等はお目通しください。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定いたします。

次に日程第 8、議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は 21 ページをご覧ください。一括方式についてご説明いたします。

14 件いずれも農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて賃貸借するものです。

1 番は、●●●地区の●●●●●●●●さん所有の畑 2 筆、2,754 m²を、同地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

2 番は、●●●地区の亡き●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●さん所有の畑 2 筆、6,553 m²を、同地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

3 番は、●●●地区の●●●●●●●●さん所有の畑 1 筆、2,299 m²を、同地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。22 ページをお願いします。

4 番は、●●●地区の●●●●●●●●さん所有の畑 1 筆、6,235 m²を、同地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

5 番は、●●●地区の●●●●●●●●さん所有の畑 1 筆、4,849 m²を、同地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

6 番は、●●●県の亡き●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●さん所有の田 2 筆、3,517 m²を、●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

7 番は、●●●地区の●●●●●●●●さん所有の畑 3 筆、4,392 m²を、●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。23 ページをお願いします。

8 番は、●●●地区の●●●●●●●●さん所有の田 3 筆、畑 6 筆計 9 筆、22,685 m²を、●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

9 番は、●●●地区の亡き●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●さん所有の畑 1 筆、392 m²を、●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。24 ページをお願いします。

10 番は、●●●地区の●●●●●●●●さん所有の畑 1 筆、1,389 m²を、●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

11 番は、●●●市の●●●●●●●●さん所有の畑 1 筆、1,055 m²を、●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

12番は●●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、4,807㎡を、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

13番は●●市の●●●●●さん所有の畑3筆、2,443㎡を、●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。25ページをお願いします。

14番は●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、1,102㎡を、●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

15番は●●地区の●●●●●さん所有の田1筆、717㎡を、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

以上、いずれも新規の案件となります。利用目的や期間などについてはそれぞれお目通しいたきたいと思えます。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定いたします。

次に日程第11、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。この案件は座席番号8番の星野委員が賃貸借の当事者の配偶者となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により退席をお願いします。

（8番 星野委員 退席）

議 長（深澤会長）

事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は26ページをご覧ください。一括方式1件についてご説明いたします。

●●市の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の畑2筆、5,790㎡を、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。新規の案件となります。使用目的や期間などについてはそれぞれお目通しいたきたいと思えます。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

